

放課後児童クラブの増設等について

今年度末で閉鎖する放課後児童クラブの児童の受け入れ先を確保するとともに、昨年実施した新入児童を対象としたニーズ調査及び5月1日基準の登録・待機児童状況調査等を踏まえ、下記4地区の放課後児童クラブの受入れ体制強化として、令和7年4月支援単位増（開設）等に向けた調整を進めておりますので報告いたします。

1 増設等の対応となる小学校区（事業開始年月日 令和7年4月1日）

No.	校区	対応	区分	定員	備考
1	第三小学校区	閉鎖	-	△19	放課後児童支援員高齢のため
		新規開設	公 募	+40	同校区内の現事業者は支援単位増の意向なし
2	渡利小学校区	1支援単位増	非公募	+40	同校区内の現事業者で支援単位増の意向あり
3	大森小学校区	閉鎖	-	△40	放課後児童支援員高齢のため
		1支援単位増	非公募	+40	同校区内の現事業者で支援単位増の意向あり
4	野田小学校区	1支援単位増	非公募	+40	同校区内の現事業者で支援単位増の意向あり
合 計		4増2減		+101	

2 増設等の対応となる小学校区の現状

（1）第三小学校区

・親子で運営している放課後児童クラブ（定員19名）より、高齢の親の体調が芳しくないことを理由として、令和7年度以降の受託は難しいとの申し出があった。

⇒隣接する第二小学校区の放課後児童クラブに、第三小学校の児童18名が入会しており、定員超過となっている。このことから、定員40名を応募の必須要件として公募し、新たに開設するもの。※第二小学校区 定員120人 登録児童数137人

（2）渡利小学校区

・現事業者については、渡利小学校の校舎内で放課後児童クラブを運営しているが、定員を超過する児童を受け入れており、今後の当該校区の住民基本台帳上の児童数も、増加の見込みである。

⇒現運営事業者が、小学校から近い民間施設を借用し、1クラブ増設するもの。

（3）大森小学校区

・高齢夫婦で運営している放課後児童クラブ（定員40名）より、高齢であることを理由として、令和7年度以降の受託は難しいとの申し出があった。

⇒同校区の現運営事業者が、放課後児童クラブを新たに開設（定員40名）することにより、定員を維持するもの。

（4）野田小学校区

・同校区においては、3法人で4か所の放課後児童クラブが開設されており、定員を超過する児童を受け入れている。小・中規模の宅地開発も進んでおり、児童数の増加も今後見込まれる。

⇒同校区の運営事業者が、小学校から近い民間施設を借用し、1クラブ増設するもの。

3 施設運営事業者の選定方法

原則、待機児童解消のため、開設予定校区内の放課後児童クラブ施設運営事業者との協議により、受入枠の拡大（定員増）による対応とする。先の運営事業者での対応が困難な場合は公募による開設とする。

（「福島市放課後児童クラブ設置・運営事業者【公募】【非公募】対象基準」R5策定）